

令和8年第1回教育委員会会議

令和8年1月14日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 では、ただいまから令和8年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、欠席者はありません。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 傍聴者はおりません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 はい。では先にお渡しをしてあります令和7年第7回、第8回及び臨時会の会議録について、何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。それでは承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、協議事項1件、報告事項5件ですが、協議事項の働き方改革の推進（業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について）、及び報告事項、四日市市教育大綱の

改訂については、今後総合教育会議で審議・検討される事項であります。また、報告事項、本市におけるいじめ事案については、個人情報を含む案件であるため、非公開で審議をする必要があると考えます。なお、本市におけるいじめ事案についての参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、教育推進課長、育ち支援課長、人権・同和教育課長としたいと思っております。

委員の皆さん、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

(1) 報告

令和7年11月定例会月議会の報告について

○廣瀬教育長 それでは、報告事項の説明に入ります。報告事項、令和7年11月定例会月議会の報告についての説明をお願いします。

○磯村副教育長 では、私から11月定例会月議会の報告について、御説明をさせていただきます。資料は少し飛んでいただいて、72分の19ページを御覧ください。まず、一般質問について御説明をさせていただきます。一般質問については、7人の議員さんから御質問をいただいております。

まず1つ目が、水谷議員から、学校給食無償化について再び質問がございました。この答弁をいたしました12月初旬は、国からの金額ですとか支援方法について、まだはっきりしておらず、様々な臆測が報道等で飛び交っておりまして、その報道等を受けて、全国市長会などから意見書や要望書が提出されていたりとか、本市の市長も国への要望活動を行うなど、まだどうなるかということが不確定な状況での答弁でしたので、答弁としては、市の方針を決定できる状況ではないということで、引き続き、国の動向を注視するという旨、答弁をさせていただきます。

次の72分の20ページを御覧ください。次の村上議員も、また学校給食無償化について、こちらの議員は、市の財政状況から今すぐにでも実現可能ではないのかというような御質問を頂戴しましたが、こちらも国からの財源が明らかでない状況であるため、動向を注視する旨、答弁をさせていただきます。ここで私の答弁が終わった後で、市長にも答弁を求められましたが、市長も同様の答弁をしていただきました。

次に、樋口博己議員からは、トイレの整備・改修について質問がございました。教育委

員会に対する質問の前段として、市としてのトイレの整備計画についてのやり取りがあった上で、小・中学校のトイレの洋式化の状況と、トイレ独自の改修計画を立ててはどうかと問われたものでございます。教育委員会としては、毎年多くの校舎改修工事を実施している中、並行して、トイレのみの工事を発注していくことは、工事の受注自体が難しい中、困難であり、改修工事と併せて計画的に実施していくという旨、答弁をさせていただいております。

資料72分の21ページを御覧ください。森議員からは、プレコンセプションケアとオーバードーズ防止対策について質問がありました。プレコンセプションケアにつきましては、児童生徒の発達段階に応じた健康教育を実施していること、またオーバードーズについては、薬物乱用の害や薬の正しい使い方を授業で取り扱うほか、学校薬剤師と連携した指導も行っている旨、答弁をさせていただいております。また相談窓口についても、児童生徒や保護者に周知している旨、答弁をいたしました。

資料72分の22ページを御覧ください。森川議員からは、1人1台タブレットについて、導入や活用の状況、タブレットの活用や故障対応、持ち帰りの負担や意義について、また今後の取組についての質問がございました。タブレット等の整備状況、学校間での活用に差が生じないような取組、故障時の対応、持ち帰りの意義と負担軽減について説明をさせていただいております。また今後は、児童生徒が学び方を自己選択し、自ら探究的に学ぶ力をつけることで、学校と家庭のシームレスな学びを実現し、学びが深まるよう取り組む旨、答弁をさせていただいております。

資料は72分の23ページを御覧ください。樋口龍馬議員からは、9月12日の豪雨を教訓とした流域治水について質問がありました。田んぼ・ダムをはじめ、様々な方法を問われる中で、教育委員会へは、小・中学校のプールに雨水をためることを御提案いただきましたが、運用の面で難しく、小学校については水泳指導を民間に委託することに伴いまして、プールは解体していく予定である旨、答弁をさせていただきました。

平野議員からは、不審者の侵入を防止するため、藤沢市が実施しております校門から校舎の入り口までの誘導ラインを引くというような取組を本市でも実施してはどうかとの提案がございました。本市としても、不審者侵入の防止については既に取り組んでいること、藤沢市の取組について聞き取りをした内容から、このような取組も参考に引き続き検討していく旨、答弁をさせていただいております。

資料は72分の24ページを御覧ください。ここからは補正予算の議案に関する質疑応

答でございます。第5次学校教育ビジョンに向けた業務委託、学校図書館業務委託、民間プール施設を活用した水泳指導業務委託、可動式プロジェクタセットリース及び導入業務委託、図書館空調機器保守点検業務委託、小中学校給食費について、記載のとおり質疑があり、予算としては可決をされました。

次に、72分の28ページを御覧ください。報告事項として、フリースクール等民間施設・団体との連携に係る調査報告をいたしました。フリースクールにつきましては、各議員の間でも持っている情報ですとか、イメージが様々であるため、それぞれの視点から質問がございましたので、お答えをさせていただいております。

次に、資料72分の30ページを御覧ください。ここからは教育委員会ではなく、政策推進部から補正予算案が上程され、全体会で審議された事項でございます。知と交流の拠点施設整備事業について、基本設計の委託費が審議されました。審議の中では、主に土地の取得について質疑応答されました。最終的に予算は可決されましたので、この事業は進んでいくことになりましたが、今回の審議につきましては、教育委員会は出席をしておりませんので、資料をつけさせていただきましたが、新図書館の内容が含まれておりますので、御確認をいただければと思います。

議会の報告は以上でございます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。一般質問、それから補正予算の委員会、それから知と交流の拠点施設設備事業費についての資料の概略だけ御説明をさせていただきましたが、何か御確認や御質問の点がありましたらお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 答弁の内容は的確に答えていただいていると思っています。内容に関連して少し聞かせていただきたいことがありまして、72分の21ページのオーバードーズ防止対策のことですけれども、薬物乱用防止教室でいろいろそれに関連した指導はしていただいていると思っていますが、実際に今のオーバードーズの現実というのは、中学生が多いのか、状況を把握されている部分があったら教えていただきたいというのが一つ。

それから次の22ページの学校タブレットのことですけれども、タブレット活用と紙に書くことの大切さを考えながら指導しているということで答えられている。全くそのとおりで、タブレットを使うことが目的というよりも、紙に書くことの大切さというのも、これは教育施策評価委員さんとの話の中でも以前に出てきていて、私も全くそのとおりだと思うし、今世界的にもその辺り、随分また見直されているようなところも出てきています

けども、この辺りを教育委員会として学校にいろいろな指導といいますか、話はされていると思うのですが、学校の認識であったり、指導の状況はどう把握されているのか、もしその辺りも情報としてありましたら教えていただきたいということが一つです。

それと、来校者誘導ラインというのが出ていて、確かに門から入って受付に行くのに、よく分かるように各学校がいろいろな工夫されているところもあると思うのですが、不審者防止という観点でもあるとは思いますが、受付へ行くという意味での分かりにくさというか、その辺りの的確な表示であったり指示であったりというのは、今どういう状況であるかというのは、これも教えていただきたいと思います。

以上です。

○廣瀬教育長 3点ありました。オーバードーズの現状はどちらから行きますか。

育ち支援課、お願いします。

○川森育ち支援課長 育ち支援課、川森です。よろしくお願いします。

オーバードーズにつきましては、令和6年度につきましては10件の報告が上がっております。それから、本年度はまだ途中ですけれども、3件の報告が上がっているという状況です。報告が上がっているのは、全て中学校からの報告ということと、全て女子生徒という傾向がございます。そしてリストカットを併用している子が何人もおりまして、自傷行為といいますか、もう本当に嫌になってリストカットをしたりとか、あるいは市販薬を過度に摂取するというようなことがあります。学校としましては、そういったときには、まずスクールカウンセラーがおりますので、スクールカウンセラーにつなぐということをして奨励しているということと、あと保護者の方に連絡いただいて、医療へのつなぎということをさせていただいている、そういった施策をしております。中には学校と保護者が一緒に行って、同行受診という形で一緒に対応していく、そういうこともございます。

以上でございます。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

○伊藤委員 飲むというよりも、メンタルの部分が非常に大事な事例が多いと思いますので、またその点、対応をよろしくお願ひしたいなと思ひました。

○廣瀬教育長 デジタルの管理について、教育推進課長、お願いします。

○坂下教育推進課長 教育推進課、坂下です。

紙、それからデジタルの併用ということですが、やはり授業づくりに関して各学校、あるいはいろいろ研修会、委員などでも話しますが、まず大事なのは思考を深めるという

ますか、定着する、それが一番だと思います。その手段としてICTを使ったり、あるいは紙を使ったりということですね。思考を深めたり、あるいは定着をさせるという中でやはり大事なのは、一人一人の言語活動を豊かに充実させること。その中で例えば、ICTを使ってどんどん書いていくほうが早い子もいますし、あるいはゆっくり紙に書いたり、あるいはしゃべったり、いろいろな言語活動をしっかりして、そして最終的に思考を深める、定着させるということですね。そこをぶれないように各校としっかり共有する。それから、研修会などできっちり訴求していく。その上で、ICTを使えばいいんだではなくて、ICTも使いながら、どうやって思考を耕していくかと常に考えていく。その中で紙も当然視野に入ってくると思いますので、紙も使いながら言語活動をする。ICTも使いながら言語活動をするとうれしいと考えております。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

来校者というところ。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

答弁をこちらで作成しましたのでということになります。特に今学校にこのように誘導ラインをつくりましょうとか案内をとということを求めていることはございません。ただ、各学校ごとにそれぞれ来校者に対して、こちらが窓口ですよというような誘導の貼り紙がしてあったりとか、そんなことはあるとは思いますが。ただ、どこから入ったらいいんだという難しさがある学校はまだあると思いますので、その辺りは何か改善を求めているところは求めているかなと思っております。

○伊藤委員 学校によって結構違いがあるように思っているのですが。

○廣瀬教育長 一律には誘導ラインが引きにくい学校もありますので。

○伊藤委員 そうでしょうね、それはオレンジか黄色のラインをずっと引いてあるのですね。

○廣瀬教育長 そもそも通用門とか正門がいろいろあって、どこから入っていいのか分からないから困ると、そこは管理の問題もあるので、確認をしていく必要があるんじゃないかと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

四日市市GIGAスクール構想について（教育民生常任委員会 所管事務調査資料）

○廣瀬教育長 それでは続いて、報告事項、四日市GIGAスクール構想についての説明

をお願いいたします。

○坂下教育推進課長 教育推進課からご説明いたします。72分の45ページに資料がついてございます。教育民生常任委員会から所管事務調査ということで、四日市市GIGAスクール構想について、ちょうど10月27日に桜中学校で公開授業がありました。本年度、市内で4校リーディングDX認定校を指定しているわけですが、桜中学校はそのうちの1校で、ちょうどよいタイミングで公開授業がありますので、実際に公開授業を見ていただいた。そしてICT機器、壁つけプロジェクターなども稼働していますので、その公開授業を見ていただいた後に、桜中学校の図書室で行った。これが10月の27日でございます。

次の72分の46ページの目次をご覧ください。この目次は議員からの依頼項目に従って構成したものです。少し見ていただきますと、まず1番、そもそもGIGAスクール構想とは何か、国の示すもの、そして四日市のGIGAスクール構想について御説明をしております。2番、本市における環境整備の現状ということで、ICT機器の導入の流れについて御説明をしたものです。3番、GIGAスクール構想下の授業づくりということで、今度は実際の授業の写真も含めて、ここに資料につけさせていただきました。4番、最後に、GIGAスクール構想で今後はどういうふうに展開していくのかということで、今後の取組について御説明をしていたと、そういうような構成になっております。

もう少し詳しく各ページを見ていただきます。72分の47ページですけども、これは1番、GIGAスクール構想とは、とありますが、いろいろなところからの抜粋で各ページが構成されておまして、この1番の一番上のほうは、文科省のGIGAスクール構想の実現へというリーフレットから取ったものでして、そして真ん中より下は、学習指導要領との関わりをお示ししております。このように、各学習指導要領のページにて、情報活用能力とかというような言葉でもって、ICTの活用がうたわれているところです。次のページ以降は、第4次四日市市学校教育ビジョンから抜粋したものでございます。四日市のGIGAスクール構想は、この時点ではこういうことを考えております。次のページ、72分の49も引き続き、学校教育ビジョンから抜粋したものですので、既に御覧いただいているものだと思います。

その次のページ、72分の50は、本市における環境整備の現状についてということで、GIGAスクールの第1期ですね、コロナの時期もありましたけど、1期と2期に分けて、それぞれどんな導入であったかということを表にまとめて示しました。まず72分の50

ページは、第1期ということで、これはもう既に過去にこういう導入が進んで、そしていよいよもうリース切れを迎えているところでございます。

続きまして51ページには、今度はGIGAスクール第2期ということで、例えばこの①番、学習者用のコンピュータということで、いよいよ令和8年の4月には児童生徒に1人1台の、新たに第2期のChromebookが導入される予定である。そういうようなことで今後の予定も含めて、この第2期のいろいろな導入具合について御説明をいたしました。特に、やはり下の図にありますように、クラウド化が1つのメインになってきますけども、各学校のサーバーに残すのではなくて、クラウドにしっかりとセキュリティを保ちながらデータを残していく、いろいろなところからアクセスできるようにするというのが1つの大きな変革でございます。

続きまして、72分の52ページからは、今度は授業づくりの実際ということで、これは議員さんに分かりやすいといいますか、こんな感じで授業の形態、今まで一斉の前を向いての授業の形態とはかなり変わってきているということを御説明をした次第です。72分の52ページは、(1)の個別最適な学びが実現したり、あるいは真ん中、(2)で協働的な学びがこのように実現したり、あるいは次の53ページに参りますと、この探究的な学習で、1つのテーマに基づいていろいろなディスカッションを重ねて1つの成果物を見せる。あるいは(4)デジタル教材、これは個別にもいろいろなデジタル教材を活用する、こんな場面がありますということで、写真つきで御説明をいたしました。

次の54ページを見ていただきますと、GIGAスクール構想の今後の取組です。この写真は橋北中学校からですが、自己選択学習、言わば、自分で自走する、どんどんどんどん自分でテーマを見つけて、そしてそれに基づいて探究的に学んでいくような、そういうような教師主導ではなくて、子どもが主体となった学習がこのGIGAスクール構想下で実現するんだということで、今後の構想について書いたものでございます。

続きまして72分の55ページは、今度はデータの利活用ということで、子どもたちのデータを一元化して、こういうふうに教員、あるいは職員室のダッシュボードで一元化できる、そういう画面でも見ることができる、こういうふうに利活用が進むという説明をしております。

72分の56ページは、さらに追加資料の請求がございまして、そこでは主に次期の端末、特にやはり御心配になったのは、データの消去なんかはきちんとして、古い端末は回収されるんだろうかということで、この説明を加えております。例えば72分の58ペー

ジを御覧いただきますと、1番、2番と分けてあります。特に2番は、データの消去はイラストにありますように、委託業者がこれから各校に入りまして、古い端末をいっぱい集めていますので、その中の旧端末のデータを消去しました。そして、リース会社が回収するというようにきちっと専門家が対応して、このデータを消去したものを回収していく。これがこの3月から4月、入替えの時期に行われると。4月・5月・6月にかけて行われるということでございます。

それから次の72分の59ページからは、実際に予算の関係で、このようなお金の流れでもって、GIGA端末を今整備しているところだと御説明をしたところです。同じように次の72分60ページも同じく、72分の61ページは、今度は実際に入札が決まって、この三菱HCキャピタルが入札をして、ここはリースの先になるわけですけども、ここにこういうふうに支払いをしていく計画であるということをお示した、そういう資料でございます。

私からは以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。GIGAスクール構想、議会の所管事務調査で対応した事案でございますが、御確認や御質問がありましたらお願いします。

堀委員、お願いします。

○堀委員 この桜中のときに私も行かせてもらって、授業を見たのですが、とてもいい雰囲気、議員さんとも交流する姿があって、帰ってから議員さんにもこうやってGIGAスクール構想ってこういうことだよ、今目指している授業はこういう授業のスタイルを皆が意識して授業をしているんだということを知ってもらえたというのは、とても大事なことだなと思っています。

それに加えて、このリースの話ですけど、タブレットはどうしても今限界が来ていて、冬休みもタブレットを持って帰ってきたんだけど、なかなか充電ができなかったり、いろいろトラブルもあって、私もマイナスなお声をたくさん聞いています。また4月から新しくなるのはとても期待しているのですが、それと加えて、冬休みの宿題を家でやるときに、例えば子どもたちが人権作文などを書くときに、お母さんと話しながらパタパタパタと打っていったと。それが中学生ですけど、その御家庭は親御さんがそれを見てとても驚いて、ローマ字を書くのも何か怪しいと思っていたけれど、打っている、進んでいる、人権作文でこんなにハードルが下がっているということをおっしゃっていて、それもとても子どもたちにとっては浸透している、文房具として浸透しているんだ

なということであらためて感じました。

私からは以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。不具合のことだけ対応を。

○坂下教育推進課長 不具合については、本当に子どもたちの端末の導入時期がいろいろでして、古いものになりますとリース期間を延長しながら、そして8年の4月に同時にみんなですべて替えていこうということで引っ張っている。そのために、モバイルバッテリーをできるだけ各クラスにも常備しながら、充電が切れる子はそれをつないでやっていただいているところではありますけれども、これについては、なかなか全員にモバイルバッテリーというわけにもいきませんので、苦慮いただいているところだということではもう十分に認識をしております。できるだけこちらとしても、モバイルバッテリー、あるいはぎりぎり今だったら修理をして、3月に使ってもらえる、そういう時期でありますので、そういう修理等も対応しながらやっていきたいというところでございます。

以上です。

○堀委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 私はこの前、内部小学校でリーディングD Xスクール授業での公開を見せていただいたのですが、その学校の実践がどうこうというより、それを見せていただきながら、このG I G Aスクール構想を本当に徐々に進めていただいているというのがよく分かるということと、それから探究学習につなげていっているということで、これは方向性としては非常に大事なことなので、それはぜひ進めたいことであろうと思います。探究学習そのものについては、まだなかなかどういうものかというところがあって、今度の新学習指導要領の論点整理なんかでも、それに関わって整理をして、また出してくるんだと思いますけれど、大体のイメージは、多く捉えられているんだろうと思うのですよ。ただ探究学習、そのものの自己選択をしたらそれが育つというのは、確かにそういう学習の中で育つものもあるんだけれども、今まで四日市がやってきた問題解決的な学習というものが、丁寧に行われているかどうかというのは、非常に私は土台として重要な部分であるのではないかなと、それを積み上げる形で、それがある程度できて、学習はこうやって進めるんだということが先生にも子どもたちにも理解されているというか、共有されていると、探究のほうにはかなりすっぴんで行く、方法はいろいろ加える中で、I C Tを加えたりいろいろとバージョンアップできると思うんだけど、やはり学ぶということ、探究することの基

本形、講師の先生はミニ探究学習というのをユニットとして、そして探究学習につなげていくということが大事だと言われるのは、これももう以前からも言われていることで、そういう学習をして、子どもたちが探究的に学習を進めて、力をつけているということが進むという、そのイメージをさらに大事にしていきたいなという思いになりました。既に進めていただいている部分も多いと思うのですけれども、その辺にまた力を入れてやっていただけたらなとは思っています。

○坂下教育推進課長 内部小学校を見ていただいてありがとうございます。本当に問題解決的な学習、四日市としては5つのプロセスもしっかり取り組んできたわけですが、ここと、それから自己選択学習であれば、例えば内部小学校の声を聞いていまして、そこで大事になってくるのが、教師の出番といいますか、どこでどういうアドバイスをして、そして子どもたちをうまくいざなうといいますか、子どもたちの学習がきっちりと成立するようにするかという、その教師の出番はますます重要になってくるなという話をしておりますので、その辺も整理しながら学校に伝えていかないといけないなと思っています。そもそももう一つ、毎回探究的な学習だけしていればいいのかというものでなくて、それこそ部活でいいますと、まずキャッチボールの基本があって、その上で今度は試合が成り立つわけですので、その辺を言えばキャッチボールといいますか、きちっとした知識の習得とか、あるいは学習の仕方とか、そういうものもきっちりと習得した上で探究に入っていくという、放置ではなくて、きちっと計画された、練られたものであるということが大事だということが、私どもも痛感しておりましたし、そのリーディングDXを受けた学校の実感でもありますので、そこは全校で確認しながら進めていく必要があると考えております。どうもありがとうございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。豊田委員、お願いします。

○豊田委員 1つお伺いしたいのが、教育データの利活用についてですけれども、ダッシュボードの機能も充実して、より使いやすくというところが御説明いただいていることで、具体的にこういうデータが集約されてきたりとか、可視化されるようになって、どういうふうに今までに比べてこの活用がなされて、教育に還元されているかというのを、具体例があれば教えてほしいなと思います。

○廣瀬教育長 お願いします。

○坂下教育推進課長 例えばこの72分の55ページを御覧いただきながらお話をされて

いると思いますけども、こういうような可視化される、一元化されるダッシュボードという製品ですけども、これによって例えば今までですと、結構非常勤講師が各クラスの何教科に入っているわけです。ところがその非常勤講師の人は授業だけをして、そして帰る、そしてどういう子どもかとなかなか把握できないままに授業に入り、ということが多かったのですが、これを見たら、この子は欠席が多いとか、あるいはこういうふうに保健室でケアされたとか、あるいは成績の度合いはどうだとかということも頭に入れながら入るといことで、非常勤講師と話をしていますと、これは非常にありがたいと。しかも、教員に配付される端末も増えましたので、非常勤講師も自分で随時端末でこういう情報に触れることができるということ、非常に助かるとなっております。ふだん隣の担任同士で情報をやり取りする分には、そんなに生の情報が逆にいい場合もあるのでしょうか、やはりこういうふうに可視化することによって、あまねくいろいろな人が随時情報にアクセスできる。子どものある種客観的な情報に触れることができるということ、これは大いに役立っていると考えております。

○豊田委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。何か考えていますね、どうぞ。

○菅生委員 そもそもですけど、今日これは何を私たちがしゃべったらよかったですか。

○廣瀬教育長 所感で構いませんし、確認したいことがあれば、そもそも論でもいいですし。

○菅生委員 所感、これはそしておそらく目的があるんだと思いますけど、効果はどうなっているのかなというのがとても気になりました。どういうふうに効果を図っているのかとか、どんな指標で効果を確認しているのかとか、導入する前と導入した後、後という言い方はよくないかもしれませんが、時系列を追ってこんなふうに変化していますよ、おそらく定性的な効果もあると思うのですが、定量的な効果がどんなふうになっているのかなというのも少し気になりました。というのも、学力調査の結果が下がっているではないですか。それは関係あるのかなのかとか、では、このGIGAスクール構想をしながら、例えばタブレットを使いましたと、タブレットを使って、やった効果がこれだけあるけれども、でもそれは学力とか全然関係ないんですよなのか、何かいろいろなことが頭の中でぐるぐるしているのですけど、なので、これをやってどんな効果があったのかとか、その辺りであったことだけではなくて、その周辺について、少し気になるなと思いながら話を聞かせていただきました。

以上です。

○廣瀬教育長 答えられる範囲で、お願いします。

○坂下教育推進課長 おっしゃいますように、全国学調の児童の質問紙のほうで例えば、基本的なことと言いますと、各教科が好きですか・嫌いですか、あるいは学校そのものが好きですか・嫌いですか・楽しいですか、あるいはもう少し掘り下げていきますと、そのタブレットを使ってどのような言語活動ができていますかとか、いろいろな項目がありまして、それについては、このタブレットを導入する前と後で大きく変わっていることはないのですが、タブレットを使ってどんどん言語化して、子どもたちが言語活動をできていますかという項目については、これは着実には上がってきているのですね。それと、学力との関係でいいますと、四日市の場合、今非認知能力の育成といたしまして、子どもたちの自己肯定を含めて、自分たちが一生懸命主体的に学んでいるかどうかというところも追求しているわけです。もちろん数字的にもそれがついてくるといいのですが、やはりこのタブレットを活用することによって、そして全員がこの授業に参加できると。今までだったら手を挙げている何人かしか実は当たらなかったりして、そして授業が進んでいくということもまあまああったわけですが、やはりそういうふうに全員が参加して、全員の意見が表明されながら、可視化されながら進んでいくという、そういう授業のメリットがありますので、そこで非認知能力も、それから言語活動もできということを目指している。まだ過渡期ということでございますけれども、ぜひそういうような授業展開が各地でできますように、リーディングDXの実績も含めて訴求していきたいと思っております。

○菅生委員 おそらく学力もきっと上げたい、先ほど何か定着という話もありましたけど、ということもあるのではないかなと思うので、その辺りとの関連が何か見える化されるとうれしいなと思いました。すごく予算をかけていますから、よろしくをお願いします。

○廣瀬教育長 電子ドリルの効果的な活用という部分で提供会社と調査をさせてもらって、要はうまく活用している先生は、どうやって子どもにサポートするのかという、中学生は自分で学ぶので、あまり相関性がないのですが、小学生は先生のガイドがうまいと活用も上がるし、それなりの基礎学力の定着も高いというのは、少し相関性が見えているので、それを見える化して、現場に情報提供できるといいかなと思っています。

○菅生委員 ありがとうございます。おそらくドリルは、反復学習ではないですか。おそらくそういうものはすごく向いているのだろうなと思うのですね。この間の学調の結果

で、何か決められたことはちゃんとやれる的なところがあって、おそらくそれはこの効果もあるのではないかなと思っているのです。でも逆に、応用的なところはやはり子どもたちは苦手なんだなという結果もあったときに、大人の私たちは、それはすごくよく分かっていて、ちゃんと考えるときは紙で考えなきゃとか、おそらくほとんどの方が私の身近な人たち、経営者の方が多いですけど、大抵そうやって言うのですよ。得意・苦手とかではなくて、デジタルだと考えが深まっていけないとか、何か考えているようで考えていないみたいな、結局何をやってたんだっけみたいなことをよく感じるんだよねという話は、いろんな人から聞いていて、私たちはそれが分かるから、紙とデジタルを使い分けますけど、ただそうではない、そこまで分からない子どもたちは、もしかしたらそういうことが思考を深めるという意味で難しくなっているのではないかなという私の勝手な、もう完全に所感ですけど、感じているところです。その辺の因果関係が分かるとか、いやいや、それは全然関係ないんですよとか、そんなデータとかがあったらいいのになと思っていたりします。

○**廣瀬教育長** その辺りはまた課題として進めていきたいと思います。

ほか、よろしいですか。

四日市市学校防災対策ガイドライン（令和8年1月）改訂版について

○**廣瀬教育長** では続いて、報告事項の3つ目です。四日市市学校防災対策ガイドライン（令和8年1月）改訂版についての説明をお願いします。

○**坂下教育推進課長** これは別冊になってますが、四日市市学校防災対策ガイドラインの改訂について御説明をいたします。資料としましては、まず69分の1という表示になると思います。改訂版の主な変更をずっと羅列した表になっています。それが最初についていまして、その後で本冊、学校防災対策のガイドラインがついている、そういう形になっております。この別冊の69分の1を御覧ください。四日市市学校防災対策ガイドラインの改訂版ということで、実はこれは1年3か月ぶりの改訂になります。令和6年10月に1回改訂されたものを今改訂したと。なぜかといいますと、この9月に大雨がありまして、記録的短時間大雨情報、その対応を記載していなかったものですから、それを何とか盛り込みたいということで、この改訂版に踏み切ったわけです。そもそもこの学校防災対策ガイドラインはどういう利用をしているかといいますと、実際には学校でこの冊子を印刷した状態で持っていて、例えば職員室の見える位置につるしたり置いたりしてありまし

て、大雨などの警報が出たときにどういう対応かということでもう一回確認をしながら、学校の方針を決めたりする、そういうときに使っているものでございます。

今回、この9月12日を受けて、この対応を中心に改訂をしましたが、その主な変更点、先ほどのA4の1枚を御覧ください。1番、まず、この記録的短時間大雨情報発表時における対応についてということで、この35ページは大きく変わったのですが、ここには記録的短時間大雨情報への対応を四角の囲みで1つ入れました。これが大きな改訂です。そのほかに2番としまして、記述の修正や追加、各種資料を最新版に差し替えたとあります。これは1年3か月ぶりの改訂ですので例えば、出典の何年何月のものだというのが新しくなっているので、その出典の日付を変えたりとか、あるいは上の段のほうにP7とありますけれども、これは洪水浸水想定区域、これは何かといいますと、県のそういうような想定が変わりまして、四日市市の防災計画も変わってきた。そしてこの最新のものを入れると、少し区域が変わっているというふうに、最新の情報に変えたものもございしますが、基本的には1年3か月たって、いろいろな記述を変えたり、あるいはその防災計画に基づいて変えたりしたものだ、そのA4の紙には書いてございます。

そうしましたら、実際にどういうふうに変ったかということだけ見ていただきたいと存じます。少し飛びますが、本冊の69分の39になりますが、ここに実際に記録的短時間大雨情報についての記載を入れました。本冊の、下のほうに35と書いてあるページに、四角囲みで記録的短時間大雨情報発表時における対応を入れました。その中でも太く囲ってあるところですね。登校前ですと、7時の段階で発表されているときは、これは自宅待機となりますが、問題は登校後の場合は、学校待機として、下校が可能と判断した場合に保護者への引渡しや集団下校となるということで、急に発令されることもありますから、この学校待機の場合もあり得るということで、このような記載をしてございます。また、これは記録的短時間大雨情報が発令されるときに各学校、それから各市民センターにもこれを常備してもらおうことになっておりますので、そこでそれぞれしっかり確認して活用いただくということでございます。

以上、取り急ぎ大まかに、特に改訂した内容をお伝えします。よろしく申し上げます。

○**廣瀬教育長** 何か御確認や御質問はよろしいですか。

伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 教えていただきたいのですが、この35ページ、三重県では、大雨警報発表中にということで、記録的短時間大雨情報が発表される基準が120ミリと出ているの

ですけども、これは地域によって違うという条件なのですかね。三重県はやはり120なのでですね。80から120というのはよく言われる話で、場所によっては100のところもあるし、三重県は結構多いんだなと思って、だから今回なんかは、四日市はぎりぎりなので、もう少し少なかったら出なかったということにもなる。でもこれだけの水害、あれが110だったらあれだけ水害が出なかったのかといたら、結構そんな変わらないレベルで出るだろうと思ってしまい、その辺がどうだろうなと思ったわけで、この文面どうこうではないのですけれど、三重県はそうなのですよ。

○坂下教育推進課長 これは市の危機管理部門とも当然話をして、検討して決めた内容でして、三重県ではこういうときに「キキクル」によって表示されると。これによって、記録的短時間大雨情報が出たという判断をして動くとなってございますので、基準としては120とはなります。

○廣瀬教育長 気象庁の記録的短時間大雨情報の発表基準一覧表というのがあって、県ごとに違うのですかね。

○伊藤委員 そうですね。

○廣瀬教育長 これは私も知りませんでしたけど、120が最大値ですけど、北海道の宗谷地方は発表基準が80とかとなっていますけど、80から120までの間で各県ごとに違った基準があるようです。

ほかはいかがでしょうか。

○伊藤委員 結局学校にいと、この数値とかその情報で、どうだろうと言って、結構神経質になるぐらい注意しますので、ただ、現実がどうなのかというのは、地域の状況がどうなのかというのが一番大事だと思うのですが、1つの目安になるので。

○廣瀬教育長 120を超えなければいいということではないですよ。通学路の状況とか現地の状況で、これは帰さないと判断して。

○伊藤委員 80や100降ったら、もう大変なことだなという感覚はありますけども。

○廣瀬教育長 立地にもよりますので、その辺りは現場を見て、学校が判断する必要はあるのかなと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

堀委員。

○堀委員 この改訂は、今回9月に記録的な豪雨があったので変えたと思うのですが、このタイミングで、本来だったら大体どのぐらいの頻度でというか、例えば1年に1回と

か2年に1回とかに見直しをされるのですか。結構今追加された分以外にも、修正や追加がたくさんあるのですが、今回、この大雨情報が特になければ、これは最新版には差し替えられていなかったということですか。では、いつこれは最新版に差し替えられる予定だったんだろうかと気になりました。

○坂下教育推進課長 今回この9月をきっかけに見直しを始めたわけですが、例えば一つのきっかけとしては、市の防災計画の大幅な見直しですとか、そういうところで改訂をしていく機会にはなるのですが、ただ、それはあくまでも洪水とか、それから土砂崩れとか、そういうような想定が変わった場合ですと、例えば学校で即教員の対応として何か変わるということはありませんので、その地域の防災計画等が変わったから、そのたびに改訂するというものでもないと考えておまして、学校の対応が変わるとき、例えば熱中症対策ですとか、そういったときにはきちっと機を見て改訂をしていく、そういうものだと考えております。

○堀委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、次の案件からは非公開に入りますので、ここで少し休憩を取って、あの時計で10時半からですと少し短い休憩ですが、10時半から再開をして、非公開案件に入りたいと思います。ありがとうございました。